

2016年11月14日

## 参議院環太平洋パートナーシップ協定に関する特別委員会 会議録抄

○江崎孝 四回目なんですね、総理と質疑をさせていただくのは。本当に有り難いと思っています。

さて、九月にアメリカに総理が行かれたときに、その当時、ちょうど同じ頃、イスラエルのネタニヤフ首相も訪米されておりました。そのとき、ちょうどアメリカの大統領選挙、クリントン氏とトランプ氏、今日は全て総理に対して質問通告させてもらっています。途中休憩が入りますから水入りもあるんですけども、細かい質問があるかもしれませんが、できるだけ回答いただきたいというふうに思います。

話、戻します。

ネタニヤフさんが行かれたとき、ちょうどクリントン氏とトランプ氏の支持率が拮抗し出した頃でした、九月に入って。だからでしょうけれども、ネタニヤフさんはトランプ氏とクリントン氏の両方に会談をそれぞれされたわけであります。

ところが、同じ時期に総理が訪米されたときには、残念ながらクリントン氏だけしかお会いしなかった。これは我が会派の会長である小川会長が以前質問されました。理由についてはもう今日はお聞きしません。しかし、これは非常に間が悪かったというふうに言わざるを得ないんですね。(発言する者あり) 外交センスがないという声が聞こえていますけれども、どういう理由で、外務省の主導なのか、あるいは安倍総理の御本心なのか、これは分かりません、それはおいておいて。

間が悪いというのはこれだけではなくて、正直、衆議院でのこのTPPの委員会のときに、何と総理は、強行採決は一度も考えたことがない、そしてこれからもそういう思いはないという、そういう類い、趣旨の御発言をされております。その後、あの十一月の四日、強行採決、私たちは強行採決と思いますが。その前に、ちょうど去年の九月の十七日、この場所でした。やじと怒号の中で、議事録、聴取不能とまで書かれている特別委員会でのあの採決の仕方。

これ、両方ともそうなんですけれども、これが強行採決ではないとお考えですか。まず、そのことをお聞きしたいと思います。

○安倍晋三内閣総理大臣 まず、先般、九月にクリントン候補とお目にかかった件について申し上げますと、これはクリントン候補側から是非会いたいという要望があったわけでございます。

これは、外交というのは、かつて福田赳夫総理が表現をしておられ

たんですが、これは水の上を泳ぐアヒルのようなものだ。上はすうっと行っているんですけども、下で水かきでかいているんですね、水かきの部分はなかなか見えないわけですが。我々は、大統領選挙が行われている際には、当然、この選挙戦に影響を与える、介入するという考えは毛頭ないと、そこで注意深く対応していたわけですが。

そこで、クリントン大統領から、あっ、クリントン候補からはそういう要請がありますのでお目にかかるわけですが、同時に、トランプ陣営側にも、クリントン大統領からこういう要望があったのでお目にかかりますよということは伝えているわけですが。

ネタニヤフ首相との関係において、日程上どうなっていたのかは知りませんが、それぞれ滞在の時期も、中での日程も違うわけですが、そこで、その後、我々は、トランプ陣営の有力者と私自身も会ったわけですが、その際トランプ候補から、今回遊説の関係でちょうどこのときにお目にかかれなくて、ニューヨークにいないで残念であるというメッセージも伝えられているわけですが、しかし、そうした水かきのかいている結果、電話会談につながり、そして十七日のこれも会談につながっていくという、それが外交ではないかと、こう思う次第でございます。

そしてまた、強行採決かどうか。これはまさに、我が党は立党以来、強行採決をしようと考えたことはないのは事実でございます。先般の、先般のT P Pの衆議院の採決におきましても、野党である、野党である維新の会は出席をされた、かつ賛成もされているわけですが。また、平和安全法制におきましても、当時野党であった幾つかの会派が、幾つかの会派が賛成に転じているのも事実でございます、どのような評価をされるかということは、これは議会において評価をしていただきたいと、このように思う次第でございます。

○江崎孝 恐らく、今お話を、これテレビ放送されていますから、恐らく聞かれている方はまた驚きの声だったろうと思います。

前段での会談の話は僕は質問していませんでしたんですけども、お聞きしていませんでしたんですけども、実はその後の強行採決での話をしただけなんです。私は、総理のそういう態度が少々、やはり日本の政治の品度を落としていると言わざるを得ない。非常に失礼な言い方ですけども、もっと言えば政治に対する国民の信頼を失墜させている、低下させている、こう思わざるを得ないわけでありまして。

総理御自身の考え方はどうですか。

○安倍晋三内閣総理大臣 今回の御発言はそのままお返ししたいというふうには私は思うわけでございまして、国民が求めているのはまさにしっかりとした中身の濃い審議をするかどうかということでありまして、今審議拒否については国民の皆さんは全く評価をしていないのは事実なんだろうと、このように思います。

そして、採決の姿がどうあるかということについては、これは与野党で考えるべきではないだろうかと、こう申し上げているわけでありまして、野党の中においても出席をして議論したい、あるいは賛成したいという党があったのは事実であります。それはお認めになると思いますよ。平和安全法制についても、それはそうだったのは事実でございます。事実、我々と最終的な協議をし、賛成に転じたのは……（発言する者あり）済みません、ちょっと場外から発言されるのは、今まさに江崎さんとこう真摯な議論を進めているわけでありますから、場外から、福山さん、やめていただきたいと、このように思います。やはりやめていただきたいと思います。

そこでですね、そこで、まさに野党の皆さんとの御協力をいただきながらしっかりと審議を進めていく、そして採決においても静かな環境の中で採決をしていくことが望ましいわけでございますが、繰り返しになりますが、平和安全法制の際にも、またTPPの際にも、野党の出席、賛成を得て採決に至ったことは事実でございます。

○江崎孝 やはり、それはどうしても自分の自己都合の上塗りの回答しか聞かえないわけでありまして、正直もう少し、国民の皆さん、あるいは我々政治家も含めてですね、対しても、もう少し真摯な態度で本当臨んでいただきたいなということを改めて強く申し上げておきたいと思います。政治に対する信頼の失墜は、これ取り返しの付かないことになってまいります。この数年の間の審議の内容の問題を含めて、非常に大変なところに来ているんだらうということを改めて申し添えておきます。

さて、昨年と今年の強行採決でありますけれども、集団的自衛権の行使容認を含めた安全保障関連法案の強行採決、これも、これはいろいろありますけれども、結果論として日本が米国が進める戦争あるいは紛争に加担をする危険性が高まった、これは間違いなく言えるだろうというふうに思います。政府がどう説明を繰り返しても、そのことを恐らく覆すことはできません。あえて国民を説得できる理由を探すならば、日米同盟の深化というか、日米同盟のために仕方がないということぐらいだろうというふうに思うんですね。もちろんそれは、東

アジアで台頭する隣国中国とのパワーバランス、これも大きな意味合いがあったということはもう皆さん御存じのとおりです。

さて、今回衆議院で採決された、強行採決されたTPPですけれども、経済連携協定でありながら、先ほどの三宅委員からのお話がありました安全保障の分野も相当これは踏み込んでいる、そういう思いもある、そういう気持ちもある、当然だろうというふうに思います。国民の皆さんもそのことにもうそろそろ気づき出しているんだろうと思います。

さて、そこで、先ほどからの話のとおり、米国ではトランプ氏が次期大統領候補になったわけでありまして。そして、ここ、るるお話が起きているとおり、離脱をするということがはっきりしているというような状況になりつつあります。しかし、日本では、今話をしたとおり、強行採決はしないとっておきながら、強行採決に踏み切ってしまった。総理は自らの約束を無視して採決を強行しました。その強い姿勢は一体何なのか。多分これが国民の皆さんの一番今の不安、不信だろうと思うんですね。

なぜそこまでやって、そしてトランプという人が大統領候補になった翌日に強行採決を、これは総理が指示なさったのかどうかは分かりませんが、しかし自民党総裁としての責任は大変大きいと思います。そのことに対してお気持ちをお聞かせください。

○**安倍晋三内閣総理大臣** 採決するかしないかは、まさに国会において、委員会においてお決めになることでありますから、私は行政の長でありますから、質問に対して丁寧に誠実にお答えをするという責任を果たしてきたつもりでございまして、いずれにせよ、議論が熟してくれば、これ採決に至るわけであります。これを私は指示はいたしません。まさにこれは委員会において、国会においてお決めになることであって、そういう中で判断をされたらと、このように思っております。

○**江崎孝** そこまで踏み切るということ、恐らく、自民党の総裁として、あるいは総理大臣というお立場として、少なくとも容認されたことは間違いないわけでありますから、そのことに対する責任はやはり僕は重いというふうに思わざるを得ない。

そして、今回トランプ氏が大統領になった。トランプ氏のTPPからの離脱の意思表示は、僕は、中国との関係、これTPPというのは、環太平洋、どちらかというところ、先ほど三宅さんもおっしゃったとおり、中国を思いつつも、経済連携協定の中でどうアメリカを中心とする経

済連携をつくっていくのか、そういう極めて安全保障の意味合いが強い部分があると思うんですね。そこからトランプ氏が離脱をするというのを、もうはっきりしたわけでありますから、これは、考えようによっては中国との関係を見直すということになるかもしれない、あるいは敵対から友好へのかじ切りに今後なるかもしれない。そうすると、環太平洋の国々との安全保障関係もこれ変わってまいります。

このT P Pの強行採決は、日本だけがその流れから、流れに逆らいたいという意思表示で捉えられていないのか、僕はそれをすごく危惧をするわけであります。総理のお考えをお聞きします。

**○安倍晋三内閣総理大臣** ちょっとどういう意味で今世界の流れということと言われたのか、私もよく実は理解できなかつたんですが、まさに、これは繰り返しになりますが、戦前は版図の広さが経済の実力になったわけですが、戦後は、版図の多くを失った日本とドイツ、これなぜ日本とドイツが成長を遂げたか、これはまさに自由貿易の恩恵と言ってもいいんだらうと、こう思うわけであります。版図がなくても、版図がなくてもこれは自由貿易が行うことができるということであります。その中で日本もドイツも大きな成長を遂げることができたわけですが、そして、それは、一部の大企業だけに利益をもたらすものではなくて、これは中小企業あるいはそこで働く労働者にも利益をもたらすのは事実であらうと、こう思うわけですが。

しかしながら、この経済の状況の中において、海外から入ってくるお金や人あるいは物に対しては反感が生まれやすいのは事実でございます。そういう中において保護主義は台頭していく。政治がの中でポピュリズムに陥っていけば、そうした反感を利用して政治的な支持を広げていくということになって、言わばこの保護主義は広がっていくわけですが、T P Pにおける理念と価値については先ほど私がお話をさせていただいたとおりであります。

自由や民主主義や基本的人権、そして法の支配といった価値を共有する国々と自由で公正な貿易圏をつくっていく。これはまさに新しいルールを、二十一世紀型のルールを作っていくと。そういう中では、中小企業あるいは小さな会社であったとしてもルールはしっかりと守られる、彼らの知的財産もしっかりと守られていくという、そういうまさに法の執行において、法の強化、法の支配の強化がなされると言ってもいいんだらうと思うわけですが。その自由貿易圏をつくっていくという、自由貿易の大切さ、価値を世界に発信をしていくと

いう役割がまさにこのTPPの議論に委ねられていると言ってもいいんだらうと。

ですから、何か分からないような流れに逆行するということではなくて、私が申し上げているのは、まさにこうした保護主義の蔓延を食い止める上において、私は、このTPPの議論をしっかりと進めていき、これは批准をお願いをしたいと、こう申し上げているわけでございます。

○江崎孝 長く回答された部分は、後半、午後からその自由貿易の問題について少し議論させていただきたいと思うんですが。

私は、今言った米中関係が変わるんじゃないかという危惧をしたから言っているわけであって、今恐らく、外交も含めて、このトランプさんの、トランプ大統領の出現によって日米関係がどうなるのか、そして米中関係はどうなっていくのかというところが恐らく水面下での危惧の話だらうと思います。

じゃ、もう一つお聞きします。

元々、トランプ氏はプーチン大統領をある面では好意的に話をされていた部分が正直あります。先ほど申しましたとおり、このTPPというのは、経済連携協定でありながら、環太平洋の安全保障という側面も相当有しているわけでありまして。当然、これ、米ロ関係もこれからどう動いていくのかというのは非常に難しく、分からなくなってくるだらうと思います。

そんな中で、安倍総理大臣は、十二月の十五日にプーチンさんと山口で会われます。非常にそういう意味でも私は間が悪かった強行採決ではないかと言わざるを得ないんですけども、仮に米ロ関係が今よりも状況が変わってくるような可能性があるとした場合、トランプ氏は元々オバマさんよりもはっきりプーチンさんのことを好意的に言っていらっしゃるわけでありましてから、そのトランプ氏がTPPからの脱退を表明をしているわけでありまして。

山本農林水産大臣の極めてウルトラCの発言によって、元々はもっと早く採決をする予定だったのが、事もあるうちに十一月の八日過ぎ、大統領選挙の後に採決をするという余裕が生まれたわけですね。だとすれば、もう少しトランプあるいはクリントン、アメリカの大統領選挙の結果をしっかりと見た上で国内の政策を対応できるという状況が生まれたわけでありましてから、それをなぜ翌日早々に多数で採決を成立させてしまうのか、私はここに本当に間の悪さを感じざるを得ないんですよ。

その意味で、私は、これはお答えできるかどうか分かりませんが、十二月のプーチン大統領との会談で、今回の強行採決がプーチン大統領に対して少なからず心証を与えたのではないかという危惧もするんですが、その辺はどうでしょうか。

**○安倍晋三内閣総理大臣** まず、トランプ次期大統領の政権がどのような外交政策を展開をしていくかということについて、今予断を持ってお話しすることは差し控えさせていただきたいと思います。

それで、今の御質問ですが、このTPPの採決とプーチン大統領との会談は、これ何の関わりもないというふうに考えております。

**○江崎孝** そうあることをもちろん私も願っております。ただ、余りにも間が悪い採決の仕方だったということは改めて御指摘をしておきます。大統領選挙があったわけでありますから、TPPに関しても、少なくとも政府の中でももう少し議論、方向性を進めてよかったのではないかということをお指摘をしておきたいというふうに思います。

さて、日本は、安倍総理の下に、武力と経済、あるいは集団的自衛権が武力と言え、このTPPは経済というふうに言ってもいいかもしれませんが、これが、両方の強行採決、このTPPがこれからどうなるか分かりませんが、条約は三十日ルールがあるわけでありますから、両方とも、先ほどの私どもの小川幹事長のフリップにもあったとおり、集団的自衛権もそうですが、恐らく国民が圧倒的に反対を支持をしていたわけですから、反対を表明をしていたわけですから、反対というよりも、いや、国会審議をもっと尽くしなさいという要望があったにもかかわらず、そのことを強行をしてしまったということは、私は、安倍総理の下、日本の国民は非常に今不幸な政治環境の中にいると言わざるを得ないというふうに思います。

政治の責任は、私たち政治家の仕事は、国民の皆さんの幸せのために過去を学び、今を改革をして将来に備えることだと思っています。今、将来に備える議論はパリ協定、COP22がやっています。本来だったらこれを先にやるべき仕事だった、それをせずに強行採決に及ぶこのTPPの議論にしたこと、改めてそのことを指摘をさせていただきながら、残余の質問は昼からの質問に代えさせていただきたいと思っています。

ありがとうございました。

**○林芳正TPP特別委員長** 午後一時に再開することとし、休憩いたします。

午前十一時五十三分休憩

午後一時開会

○林芳正TPP特別委員長 ただいまから環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件及び環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案の両案件を一括して議題とし、質疑を行います。

質疑のある方は順次御発言願います。

○江崎孝 どうもありがとうございます。

途中で一時間の休憩があるという質問も初めてなものですから。午前中は余り私の質問に答えていただかなかったような気がするんですが。

私は、トランプ次期大統領が誕生したことによって米中関係あるいは米中関係が何らかの違った方向に動くんじゃないか、そんな指摘もさせていただきながら、安全保障という中国包囲網であるこのTPPという経済連携協定にそのトランプ氏が離脱をする可能性もあるわけでありまして、そのことが、大統領選の結果が出た翌日に、むしろ日本だけがそういう世界の流れから逆行するような、そういう方向にああいう形でかじを切るということは、正直政治としてのセンスの問題も含めていかがなものかということをお指摘をさせていただきました。

その質問の途中に、総理は自由貿易についてる御説明をいただいたわけです。その質問については後で譲るといって話をしていましたので、そこから午後の質問を再開させていただきたいと、こう思います。

本当に自由貿易で私たちの国が潤ってきたかということでございます。私は別に自由貿易を否定するわけではありません。一般的に私たちが考えているあるいは国民の皆さんが考えている自由貿易という概念と、果たして、今TPPが進めていこうとしている自由貿易が本当に一致するものなのかどうなのか、ここに大きな僕はそこがある、そのことを指摘をせざるを得ないわけでありまして。

総理が自由貿易で我が国は潤ってきたとおっしゃいますけれども、私どもの日本が経済成長率が一番大きかった時代はいつか御存じでしょうか。私が調べた中によると、一九五六年から七三年度までが平均九・一%、七四年度から九〇年度までが平均四・二%です。そして、自由貿易協定、これはNAFTAですね、これが始まった、ガットが事実上破綻をした九二年、これ署名します。実は、九一年から一五年



度まで、これが〇・九%にまで落ち込むわけです。ですから、一九九〇年以降、冷戦構造が終わって以降のアメリカ一国中心主義の自由貿易というふうに名を借りたグローバリゼーションあるいは新自由主義と言ってもいいかもしれませんが、これは決して世界的にも富を生まなかった。

これは世界もそうなんです。一人当たりの所得の成長率を見ると、一九六〇年から八〇年が三・二%、八〇年から九九年が二・二%に下がっています。途上国も三%から一・五%に半減しているんです。この間、中国とインドの成長というのがあります。それを加味してもこれだけ下がっているわけですから、いかに九〇年代以降のいわゆる自由貿易、総理がおっしゃる自由貿易、そこを自由貿易とおっしゃるならば、それが世界に対して、あるいは日本の経済成長に対して決してプラスには動いていないということを指摘をしなければなりません。

自由貿易という美辞麗句の仮面をかぶった新自由主義、グローバリズムは、貧困と格差を世界に蔓延をしているというふうに言われています。それでも総理はこの自由貿易が、私が今言った自由貿易ですね、お分かりになりませんか。

自由貿易というのは、御承知のとおり、戦争終わった後、第二次世界大戦終わった後、これは自由貿易です、確かに。しかし残念ながら、今のようなT P Pのような自由貿易ではなくて、それなりに国では保護主義、関税であったり、自国の生産の規制だったり、そういうのをやはりきちっと掛けてきた、いろんなことをやっていたんですね。それが一九九〇年以降の冷戦構造の崩壊の以降、こういうN A F T AとかF T Aとかガットに代わるバイの自由貿易協定等々が動き出し、グローバリゼーションの中で今のような状況が生まれてきた。そのことを私は自由貿易とは言わない、あるいはそのことを自由貿易と行って、T P Pをこれは、将来にわたってこれが絶対必要なんだ、国を富ますんだ、そういうことを言ってほしくないなという思いがしたんですね。

改めて、このT P Pはそういう意味で自由貿易協定なんですか。分かりますか。(発言する者あり) 分からない。今言ったこと、お分かりになりませんか。

自由貿易というのは、言ったように、一九九〇年代以降と九〇年代前とは大きく形が変わってきたと、こういうことを言っているわけです。九〇年代以降のアメリカ中心主義からいえば、極めて新自由主義、グローバリゼーションという意味での、規制緩和を中心とする、そして世界中の富をアメリカに集中するような、そういう自由貿易協定が

始まっているということなんですね。

そのことを総理は自由貿易だと言っているのであれば、私は真っ向から反論しなければなりません。全体の自由貿易協定ではなくて、自由貿易ではなくて、我々は、確かに日本という国は自由貿易の中でもそれまで、一九八〇年まで、今言ったとおり、関税であったり国内の企業の保護であったり農業の保護であったり、こういうことをきちっとやりながら日本は冠たる経済成長を実現をしてきたわけですから、それとは違う自由貿易協定が今進んでいる、これがTPPではないかということは今指摘しているわけです。

その点、改めて、自由貿易協定、今言ったことの私に対する反論があればどうぞ答えていただきたい。なければ結構ですよ。

**○安倍晋三内閣総理大臣** 午前中、私と与党の議員との議論も聞いていただいていたと、このように思うわけではありますが、私は、自由貿易と申し上げていますのは、これはもう自由貿易については随分長い議論がございます。

特に、例えばイギリスにおいても、戦前から自由貿易に対する議論が随分ありました。チャーチルは、自由貿易をめぐる議論において保守党の同僚議員と考え方が違って自由党に一旦行って、そしてまた保守党に戻ってきたという歴史があります。その中においては、例えばイギリスの、英国の保守党は元々自由貿易に対して非常に懐疑的で保護主義的であったわけではありますが、その後、その後変わってきたわけでありまして、この自由貿易に対する考え方は、基本的には、自由貿易と保護主義との関係においては、これはずっと今日まで一貫してきているわけがございます。

その中で、自由貿易において言わば関税についてどこまで、自由貿易と一概に言いましても、これ関税だけの話ではなくて、非関税の世界、そしてあるいは、あるいはまたルールをどうやって決めていこうかという広い意味があるわけですから、そこをよく見ていく必要があるんだろうと、こう思うわけであります。

そこで、今委員は、アメリカ中心主義でアメリカに富が集まるという言い方をされた、それで一くくりにされたわけではありますが、しかし、FTAやEPAは、実は日本はアメリカとはFTA結んでいませんが、それ以外の多くの国々とEPA、FTAを結んでいるわけがあります。これはアメリカとは関係ない話であるということは御理解をいただけるんだろうと思います。

ですから、言わばなかなかWTOが、WTOも、日本は戦後ガット

に入って言えば自由貿易の世界の中において様々な利益を享受してきたのは事実であろうと。そして、WTOの中において、例えば中国もWTOに参加することによって急激に成長を果たしたのは事実でございます。このWTOの中においてなかなか進捗がはかばかしくないという中において、各国がEPA、FTAを結ぶようになり、そして今回TPPになったというのが歴史でございます、そこで米国が新しい、まさに新しい、今委員が言われたような概念をつくったということではなくて、しかし、そのルールの中でアメリカの言わば一部の企業が大きな利益を上げているというのも事実なんだろうと、このように思います。

しかし、同時にこれは米国が、ルールを作るのは米国中心に作るわけではもちろんないわけですが、しかし、ルールを作るときになるべく各国が自分の国益を守るためのルール作りを進めていくのは、これは各国当然のことであろうと思います。

ですから、今回も、TPPにおいては新しいルールを作っていく中において、日本はルールメーカーになろうということでこれはその役割を果たしてきたわけでございます。このルールメークということにおいては、日本は大きな役割を実は担っていたんだらう、日本の事務局体制は非常に強いものですから、多くの事務的な作業は日本の事務局にもこれは頼っていた、このTPP十二か国が頼っていたのも事実でございますから、先ほど、随分日本の事務方が多いではないかという御指摘がございましたが、それはそういうことにもよるわけでございます。

そこで、そこで大切なことは何か。じゃ、TPPについては、では、これはアメリカ、アメリカ一国に、アメリカ一国に富が集中することを助長するものになるのかどうかということではありますが、それは決してそういうことではなくて、守るべきものは守っていくということにポイントがあるわけでありまして、そもそも日本はTPPに加入する際に、日本は農業分野がセンシティブティーがあると、米国は自動車等において工業製品にセンシティブティーがあるということをお互いに了解をしながらTPPの交渉に日本は参加をしたわけでございます、まさにレッセフェールではないということは申し上げておきたいと、このように思います。

○江崎孝 ありがとうございます。

るる説明いただいたんですけれどもよく分からなかったんですけれども、私自身も勉強しなきゃいけないんですが、少なくとも、ノーベ

ル経済学賞を受賞した、総理もこの春にお会いになったスティグリッツ、先ほど小川委員の方からも質問が出ました、この方は自由貿易協定ではないとおっしゃっています。これは管理貿易協定だというふうに指摘されているんですね。それは何かというと、つまり、自由というのは全ての人にとっての自由ではなくて、特定の利益団体にとっての自由、特定の利益団体が恩恵を受けるために発効されるものだというのです。ここが、私たちが危惧をしているT P Pに対する大きな問題点があるんです。そのことには一つも質問には答えていただかなかった。

そこで、質問を変えさせていただきます。

私の、せんだって第二十六回という高校の、伝習館高校というんですけれども、そこの同窓会で集まって、必然的にT P Pの話になりました。その中で彼らが何を言ったか。やっぱり不安だと言うんですね。将来日本がどうなるのか、これが不安でしょうがない、こんな話をします。これ、恐らく全ての国民の皆さんがそんな思いであるというふうに思うんですね。

じゃ、その中の一つのシンボリックな存在として遺伝子組換えの話を見せていただきたいというふうに思うんですけれども、総理、今回のこの遺伝子組換え食品あるいはモダンバイオテクノロジー生産品、現代のバイオテクノロジー生産品という言い方をこのT P P協定ではしています。今回初めて、少し大きな世界の貿易協定、経済連携協定の中にこの遺伝子組換えというのが入ったんです。これは初めてのことです。それも、お魚、魚、農産品並びに魚及び魚製品、魚の製品ということが今回初めて加えられたんです。

この現代のバイオテクノロジー生産品というのはT P P協定の中のどの項に入ったか、総理、御存じですか。いや、総理にお聞きしたいんですけれども。

○石原伸晃経済財政担当大臣 お答えいたします。

ただいま江崎委員から御指摘のございました遺伝子組換え食品に関する規定は、T P P協定の第二章二十七条、現代のバイオテクノロジーによる生産品の貿易に規定をされております。

本規定の趣旨は、未承認の遺伝子組換え作物が微量に混入した作物の輸入の未然防止や発生時の迅速な対応のため、T P P締約国の間で協力を図ろうとすることと認識をしているところでございます。

○江崎孝 今初めて、検疫の世界ではなくて、今回初めて市場アクセス、そこに入ったわけでありまして。これは非常に重要なことだろうと

いうふうに認識をしています。

つまり、米や豚肉など、もちろん麦もそうなんですけれども、一般の農産物という中にくくりとして今回初めて現代のバイオテクノロジーの生産品が入って、その定義は、農産品並びに、言った、今、魚あるいは魚から作られた製品、今回初めて動物が入ったんです。これも初めてのことです。

では、これは総理にお聞きしたいんですけれども、じゃ、この遺伝子組換えでつくられた魚、つくられた最初の魚はどの国で、流通している国は、今現在流通している国はどことお考えになっていますか。総理、御存じですか。

**○塩崎恭久厚生労働大臣** 今お尋ねの遺伝子組換え技術を利用して開発された魚でございますが、二〇一五年十一月に米国食品医薬品庁、FDA、これが、そしてまた二〇一六年の五月にカナダの保健省が安全性を確認をし、食用として流通することを認めたサケがあるというふうに承知をしております。

このサケにつきましては、アメリカとそれからカナダの在日大使館を通じて具体的な商業生産の予定が立っていないということが把握をされておりまして、日本への輸入はまだ見込みはないということでございます。今事実関係だけでございますが、取りあえずそこまで。

**○江崎孝** 流通していないというお話なんですけれども、私の情報では、ウォルマート以外のスーパーでは販売拒否されたというふうに言われていますけれども、流通しているという話、これ、二百万人が反対したんですけれども、流通が始まったという話を聞いていますが、これは情報のそごがあるかもしれません。

いずれにしても、アメリカで初めて作られた。これ三倍ぐらいの大きさになるんですね。深海魚のホルモンを入れた遺伝子組換え、まあ遺伝子組換えというか遺伝子操作ですね、操作によって、あっという間に大きくなるという、こんなでかいサケなんですけれども、それが今唯一魚と言われている魚です。

それ以外に考えられないんですよ。今回の中で、農産品並びにここで言う魚及び魚製品というのは、もうこれはそれ以外に考えられないわけですね。それが市場アクセスという普通のものの農産物のやり取りに規定されるところにこれが入ってしまっているということは、これはどう考えても将来的にこの遺伝子組換えのお魚さんを巨大なマーケットの日本に売り込もうとしているんじゃないかというような思いがしてならないんです。

それで、遺伝子組換えの問題に関する各国の規制の状況の一例を申し上げます。(資料提示)

これは、今TTIP、アメリカとEUで少々もめています。このTTIPのことに対して。そのもめている原因の一つが、もちろん最初から、これからずっと議論、これまでも議論されてきたISDS条項の問題。それと、この遺伝子組換え食品の問題だというふうに言われています。

ここにあるのは、日本とEUの今現在の食品の表示方法の違いなんです。対象食品、日本は食用油やしょうゆなど大半の食品が表示の対象外となっています。EUは全て対象です。対象品目は上位三品目、つまりその製品の中の重量の多い順三品目だけ。EUは全て表示しなければならないとなっている。総理、聞いてください。余り興味がないんですか。是非聞いてください。これ、大事なことなんです。

それで、意図せざる混入の許容率。これ、どうしても遺伝子組換えのものが、例えば船で輸入されるときとか残留物があったりする。それが日本の場合は5%まで入っていたらオーケーなんです。EUの場合はたった0.9%なんです。意図せざる混入と言われていますが、これが。これは物理的にしょうがないという話なんですけれども、それでも0.9%まで厳格にやっています。あと、外食です。日本は全く関係ありません。EUはメニューに表示しなければならなくなっているんです。飼料作物、これ日本、全く表示は義務がありません。しかし、EUはこれは全部表示しなければならなくなっている。

果たしてどうでしょう。これと日本の今の表示の違い、どちらが自由貿易かというふうな話をしたときに、どっちも自由貿易なんですよ、考え方は。どっちも自由貿易なんだけれども、EUのような域内の国民の皆さんの思い、これは安全を保障しなさい、あるいは科学的根拠を出せと言われても……(発言する者あり) ちょっと黙っててくださいね。

遺伝子組換え生産品をやっぱり食べたいとは思わないんですね、まだどうなるか分からないから。アメリカの方もそうなんです。食べたいとは思わないんです。だからこそ、選択を、国民の皆さんに選択の自由を与えて、食べる食べないというのはそこで選択をしてもらおうということでこの食品表示があるわけですけども、果たして、日本では今現在でも消費者の皆さんにその選択する自由がこれであるでしょうか。今でもこんなに極めてフレキシブルな状況になっています。

そこで、これは総理にお答えいただきたいんですけども、果たし

て、T P P、条約を批准して発効します、発効する可能性が非常になくなったからうれしく思っているんですけども、発効する、可能性としてある、発効した場合ですね、この現実の状況を日本の消費者の皆さんが分かって、知って、余り御存じないと思うんですね、知って、やっぱりE Uみたいに表示をもう少し厳格にしてほしいというような要請があったとき、国会議員として我々が要請を受けたときに、果たしてT P Pが発効したときにそれは可能なんでしょうか。これ、総理にお聞きします。

○石原伸晃経済財政担当大臣 詳細は松本大臣にお聞きしたいと思いますが、T P P協定の貿易技術的障害、いわゆるT B T章、八章でございましてけれども、W T OのT B T協定と同様、表示ルールなどを定める際の手続や透明性の確保について定めているものでございまして、我が国の食品表示制度に何ら変更を及ぼすということは想定しておりません。そして、我が国が必要と考える食品表示制度の変更をする場合に、新たな制約、すなわちこのT P P加盟国からこうしなさいよというようなことはございません。ですから、委員御懸念のような点は十分に改良しようと思えば改良できるというふうに御理解いただきたいと思えます。

○江崎孝 それでは国民の皆さんの不安は全く解消しません。

このT P Pの協定、私も全文とは言いませんけれども、相当読ませていただきました。しかし、残念ながら、今のその国の例えば規制なり、あるいはその法律をすぐ変えなさいとかということは一切書いてありません。そんなことをやったら、これ批准しなくなっちゃいますから。だけど、それをあえて隠して、いろんな問題がそこに盛り込まれているんです。例えば作業部会であったり、例えば今石原大臣がおっしゃった貿易の技術的な障害であってもそうなんです。ここには、御存じだろうと思いますが、ここは余り難しいので触れたくないんですけども、強制規格、任意規格あるいは適合性評価の手続等で今後どうしていくのかということを確認にやらなければならないような状況になっています。

今は、日本の表示義務についてはこのT P Pの協定のこの現在の文言の中ではいじられないことになっていますけれども、発効した後、今後どうしていくのか。これは、そういう意図的に加えられたというのも間違いのないわけですから、魚の話は。当然、そういう圧力が掛かってくるのは、これ間違いのないということを確認しておかなければなりません。

今、これは遺伝子組換えという非常に特徴的な例だけをお示しをさせていただきました。それ以外にいっぱいあるんです、国民の皆さん。そのことを私たちは一つ一つ議論をしていかなければ国民の不安は取り除かれないということを指摘をしておきます。

質問が限られてきました。最後に、これはトランプさんと一緒に、トランプさんでない、トランプ氏と併せて、トランプ現象、もう一つのアメリカの大統領選挙の現象では、バーニー・サンダースさんのサンダース現象というのがありました。

ここで、サンダース上院議員は、二〇一五年の五月十四日にアメリカの上院で演説をしています。TPPに反対する四つの理由、時間がありますからちょっとこれ読みますけれども。

TPPが、第一の理由です、反対するサンダース上院議員が言う第一の理由。TPPが、NAFTA、CAFTAもあります、これは説明しません。あるいは、中国との恒久的正常貿易関係、米韓FTAのような過去の破滅的な貿易協定をなぞってつくられていることが第一の理由ですというふうに言われています。つまり、TPPがNAFTAだったり米韓FTAのような過去の破滅的な貿易協定をなぞってつくられていることを指摘している。

その理由は、これらの貿易協定が、十分な賃金が得られる数百万の雇用を私たちから奪い、アメリカの労働者が一時間一ペニーで働く低賃金の国々の労働者との競争を強いられる底辺への競争につながったことは明らかです。議長閣下、繰り返し、繰り返し、この種の貿易協定の支持者たちは、これらの貿易協定がいかに多くの雇用を生み出し、我が国の中間層や労働者階級にとっていかに有益なものか私たちに語ってきました。しかし、繰り返し繰り返し彼らが私に語ってきたことが実際には全て誤りであったことが明らかになってきたのです。にもかかわらず、彼らは再び、今回のTPPで同じ過ちを繰り返そうとしています。

一九九三年、当時のビル・クリントン大統領は、NAFTAで五年間で百万の雇用を生み出すと約束しました。しかし実際には、NAFTAは七十万の雇用を奪いました。

さて、引用はこれで終わります。総理は、このTPPで我が国内に何万の、あるいは何十万の新しい雇用を生み出すと国民にお約束をされるのでしょうか、最後の質問にさせていただきます。

**○安倍晋三内閣総理大臣** TPPの特徴は、例えば児童の労働をさせてはいけない、あるいは女性が就業することの意義等について記述が



あるということについては、他の協定とは違う、異なるということは申し上げておきたい。つまり、労働条件についてしっかりと守っていきなさいよということがこのTPP協定については書かれているわけございまして、そこは特筆すべきなんだろうと。ですから、低賃金を強いるものとはならないわけであると、このように考えておりまして、TPPは言わばそれが特徴であります。

ですから、今までのものとはそこは違うんだらうと、こう思うわけございまして、TPPをまさにチャンスとし、そして、言わば、先ほど申し上げましたように、しっかりとしたルールの中で、中小企業や小規模の事業者にも輸出のチャンスがある、また、これは輸出産業だけではなくて、輸出産業に納入している様々な地方の小さな企業にも恩恵は及んでいくと、このように考えております。

○江崎孝 また議論をさせていただきたいと思います。

質問を終わります。ありがとうございました